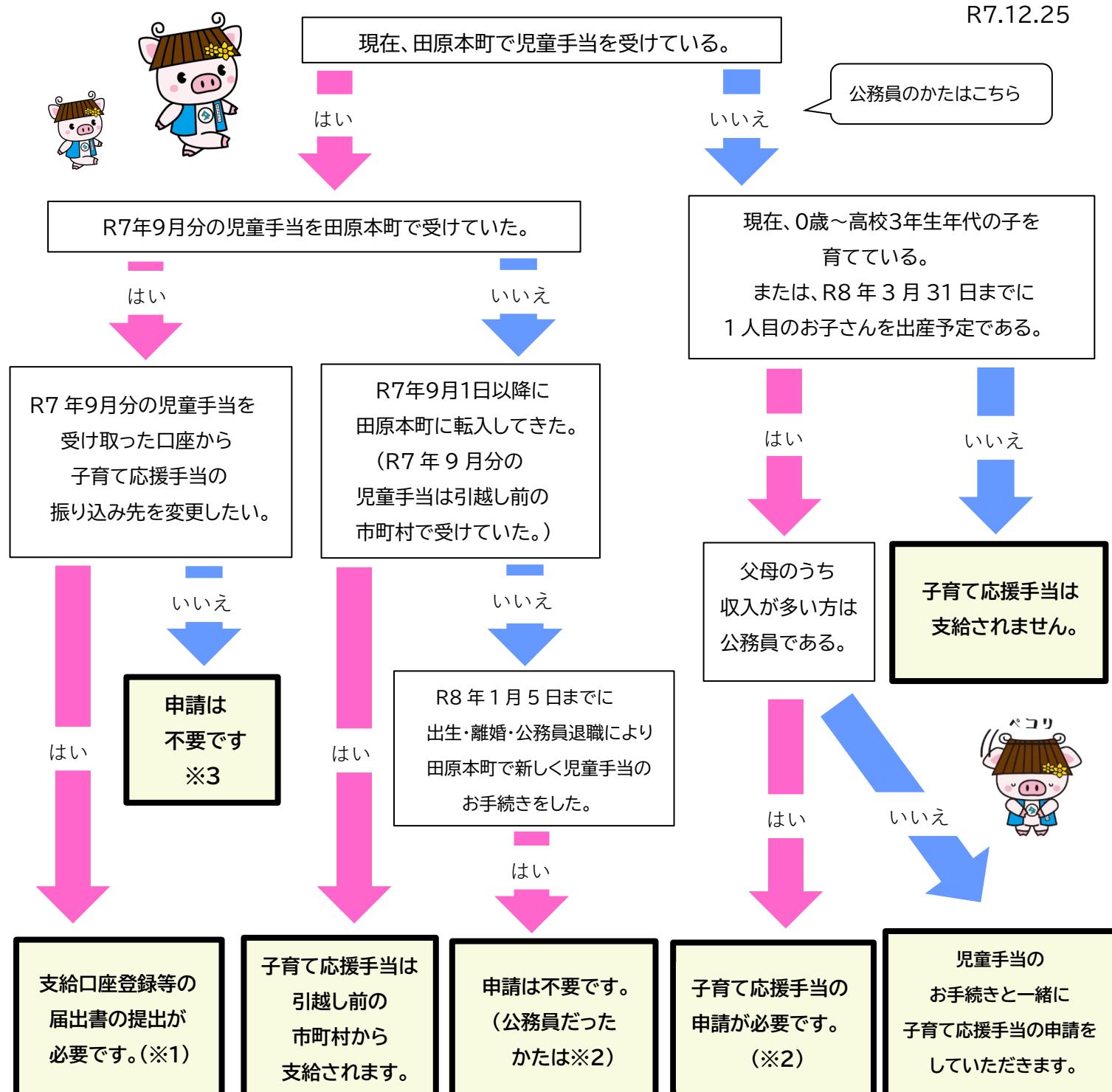


物価高対応子育て応援手当 手続き要否確認フロー

★いずれにもあてはまらない場合は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。



※1 口座は、児童手当の受給者ご本人名義の口座に限ります。名義人の変更はできませんのでご注意ください。

※2 公務員のかたは、所属庁の証明のある申請書を提出してください。詳しくは、所属庁にご確認ください。

※3 R8年3月31日までに2人目以降のお子さんを出産予定の場合、児童手当の増額のお手続きと一緒に子育て応援手当の申請をしていただきます。

◇◇◇ お問い合わせ先 (田原本町役場) ◇◇◇

こども未来課 こども支援係

☎0744-33-9036

◆◆◆ お問い合わせ先 (国) ◆◆◆

こども家庭庁 コールセンター

☎0120-252-071 (平日 9:00~18:00)